

日本医師会：病床機能報告制度における区分（案）

区分（案）	内容
高度急性期病床	<ul style="list-style-type: none"> 高度急性期の医療、高度医療を含む先進医療を提供する病床 救命救急を担い集中治療室を備える
急性期病床	<ul style="list-style-type: none"> 急性期の医療を提供する病床（高度急性期病床と一部重複する部分もある）※
回復期病床	<ul style="list-style-type: none"> 急性期経過後の患者に医療を提供する病床（現在の亜急性期入院管理料、回復期リハビリテーション病棟入院料を算定する病床を包含するイメージ）
慢性期病床	<ul style="list-style-type: none"> 長期にわたり療養を必要とする患者に医療を提供する病床

※ 急性期病床は、在宅医療患者や介護施設等の患者の急性増悪にも対応する。